

松江市告示第 415 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、障害者総合支援法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 6 月 30 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び 所在地	事業所の名称及び 所在地	指定年月日	指定した 事業	事業の主たる 対象者	事業所番号
ワズクリエイト 株式会社 益田市乙吉町イ 336 番地 15	ディーキャリア 松江オフィス 松江市東朝日町 3 ナガトミビル 2 階	令和 4 年 7 月 1 日	就労移行 支援	精神障がい 者	3210101717